平成２０年７月２３日　資料
奈良県障害者施策推進協議会

奈良県障害者長期計画２００５　分野別施策の実施状況について

Ⅰ．ともに生きるための地域生活支援の充実

１．障害者ケアマネジメントの普及と相談窓口の充実

項　目	当計画における指標	指標の実施状況（１９年度の実績内容及び２０年度の取り組み方針等）
相談支援体制の整備	◇相談窓口の整備については、障害者福祉圏域や人口規模等を勘案し、障害児（者）地域療育等支援事業、市町村障害者生活支援事業及び精神障害者地域生活支援センターについて、３障害統合の方向で再編整備に向けた検討を進めます。 ◇各相談窓口にはサービス調整会議を設置し、地域の課題の共有化や新たな資源の創出を進めます。そこには様々な分野の人々の参画が求められますが、その標準的な形については、奈良県障害者ケアマネジメント推進委員会等において検討します。	○県自立支援協議会 １９年度実績： ・障害者自立支援法の施行により、県自立支援協議会において、同法に基づく新たな相談支援体制の整備に関する検討を行いました。（年６回開催） ２０年度目標： ・これまでの自立支援協議会の機能強化を図るため、下部組織として新たに４つの専門部会（療育教育部会、就労教育部会、生活部会、人材育成部会）を組織し、さらに議論を深めるとともに、地域ケアシステム（案）による体制づくりを進めます。 ○相談支援 （１）広域的支援 １９年度実績： ・総合相談支援体制整備事業による４名の圏域マネージャーの活動により、圏域毎の相談支援体制整備が進みつつあります。 　２０年４月現在：相談支援事業委託　２９市町村（一部委託を含む）、自立支援協議会の組織　２９市町村 ２０年度取組： ・引き続き相談支援体制整備についての理解と、自立支援協議会の立ち上げ支援・機能強化を進めます。 （２）専門的支援 １９年度実績： ①発達障害支援センター「でぃあ～」による発達障害児（者）への相談支援を実施しました。（１８年１月開始） 　発達障害者支援体制整備検討委員会において、発達障害者への支援のあり方など体制整備の検討を進めました。 　（１８年７月設置　委員１５名） 　圏域における発達障害児（者）への支援体制の構築のため、五條市において圏域支援体制整備事業を実施しました。 ②障害者就業・生活支援センター（２箇所）で障害者の就労支援を行いました。 ２０年度取組： ①発達障害支援センター「でぃあ～」による発達障害児（者）への相談支援を継続実施します。 　引き続き発達障害者支援体制整備検討委員会における発達障害者への支援のあり方など体制整備の検討を進めます。 　圏域における発達障害児（者）への支援体制の構築のため、橿原市において圏域支援体制整備事業を実施します。 ③障害者就業・生活支援センター「コンパス」と「たいよう」、「ライク」の３箇所で障害者の就労支援を行います。 　特に奈良圏域の「コンパス」を中心に、就労移行支援のモデル事業を実施し、障害福祉計画の目標達成に向けた取り組みを行います。

	◇障害の種類を問わない生活相談全般のための窓口のほか、就労のための相談を行う障害者就業・生活支援センターや、重症心身障害児、聴覚障害者、視覚障害者などの専門的な相談に応じることのできる窓口についても、より広い圏域での展開を検討します。	19年度実績： ・こども家庭相談センター等における障害に関する相談件数 　こども家庭相談センター3，194件 　児童家庭相談センター　100件 20年度取組： ・引き続き、市町村担当者のスキル向上をはじめ相談支援体制の充実に努めます。
障害者ケアマネジメントの普及	◇障害者ケアマネジメントの普及については、従来の従事者研修の充実及び研修修了者のフォローアップに加えて、ピアカウンセリングの普及に努めます。	１９年度実績： 　従事者（初級）研修修了者　１８８人 　現　任（上級）研修修了者　３６人 ・障害者自立支援法施行に伴う各研修を実施して、必要な人材の養成確保を図りました。 ①障害程度区分認定調査員研修 　１９年度修了者　８５名（１９年６月２２日） ②市町村審査会委員研修（１９年６月１４日） 　１９年度修了者　７０名 ③主治医研修（２０年２月１日） 　１９年度修了者 ２３０名 ④サービス管理責任者の研修 　１９年度修了者 １２７名 　（２０年１月２３日～３１日＜延べ３日間＞） ２０年度取組： ・今年度も、上記各種研修を実施し、障害者自立支援法施行に伴う各研修を実施して、必要な人材の養成確保を図ります。 ①障害程度区分認定調査員研修 　２０年度修了者　７３名 ②市町村審査会委員研修 　２０年度修了者 ６５名
関係機関相互のネットワークの構築と情報提供体制の整備	◇障害のある人のライフステージの全段階において、生活上の様々な課題に対応できるよう、福祉、医療、教育、就労の各関係機関とのネットワークの構築を図ります。	１９年度実績： ・発達障害者支援体制整備検討委員会において、福祉、医療、教育、雇用の関係機関が連携協議し、発達障害者の支援体制整備を図りました。（年２回開催） ・障害福祉計画における一般就労についての目標値設定とその確保策について、労働分野の実務担当と就労支援合同会議を開催し、調整を図りました。（年１回開催） ２０年度取組： ・今年度も引き続き、発達障害者支援体制整備検討委員会において、福祉、医療、教育、雇用の関係機関が連携協議し、発達障害者の支援体制整備を図ります。 ・奈良県自立支援協議会の専門部会となる就労教育部会、県雇用労政課が事務局となる障害者雇用支援合同会議で事業評価や施策の点検を行い、障害福祉計画に掲げた一般就労移行目標値の達成に向けて取り組みます。
	◇相談窓口において必要な情報がすぐに得られるよう、県のホームページの充実等、インターネットによる情報提供システムの整備のほか、点字や音声などの情報についても整備を行います。	１９年度実績： ・ニューズレター「圏域まねーじゃ～なる」を発行し、情報提供の充実を図りました（全５回）。 ２０年度取組： ・「圏域まねーじゃ～なる」を発展解消し、障害福祉課ＨＰに「圏域情報ＨＰ」を設置しました。障害のある方にも使いやすいよう配慮しながら、内容の充実を図ります。

項　目	当計画における指標	指標の実施状況（１９年度の実績内容及び２０年度の取り組み方針等）
	◇市町村が地域福祉活動振興のために策定する地域福祉計画について、策定のための専門的・技術的支援を行います。	１９年度実績： ・計画策定は奈良市、大和郡山市、橿原市、御所市、生駒市、御杖村、大淀町 ２０年度取組： ・十津川村策定 ・市町村連絡会議 ・大学連合との協働支援
	◇コミュニティにおける「共助」の仕組みづくりを支援するために、障害者相談員、民生委員・児童委員など、地域福祉の推進役との連携のもとに、地域における自主的な活動の充実に向けた支援を行います。	１９年度実績： ・身体障害者相談員　１０８名、知的障害者相談員　５８名を設置しています。 ２０年度取組： ・地域福祉の推進に向けた活動を進めることにより、引き続き地域の自主的な取組みの充実に努めます。
	◇市町村社会福祉協議会は、地域福祉活動を推進するための中心的役割を担うことから、これまでの実績を十分に検証し、地域独自の活動をより一層進めるために、奈良県社会福祉協議会とも連携しながら支援を行います。	１９年度実績： ・市町村社協活動活性化プログラム試案を策定しました。 ・地域福祉推進セミナーの開催を開催しました。 ２０年度取組： ・市町村社協活動実践プログラムを策定します。 ・地域福祉推進セミナーを開催します。

住民相互の取り組みへの支援	◇県民との協働の視点をもち、ＮＰＯ等の多様な活動、地域における仲間づくり、余暇活動などについて、住民相互の取り組みを支援します。	平成２０年度取組： ・新規事業として、県・市町村とＮＰＯ等との協働を推進するため、地域別に県内ＮＰＯの活動発表や意見交換を行い、その活動内容を理解することにより今後の協働の足がかりとする「ＮＰＯ等と行政の交流セミナー事業」を実施します。

３．在宅福祉サービスの充実

項　目	当計画における指標	指標の実施状況（１９年度の実績内容及び２０年度の取り組み方針等）
居宅サービスの基盤整備と人材養成	◇知的障害や全身性障害など障害の特性に応じた支援ができるホームヘルパー等の養成を進め、ホームヘルプサービス、ガイドヘルプサービスの充実を図ります。	１９年度実績： ・支援者の難病患者への理解が深まり異職種間の連携による支援体制の実現 ・訪問相談員等育成事業　（難病相談支援センター　１回） ・指定研修事業所　１７事業所 ２０年度取組： ・各保健所管内の状況に応じたテーマによる研修会を実施します。
	◇障害のある人の地域移行を推進するため、グループホームや福祉ホーム等の整備を図ります。また、公営住宅のグループホームとしての活用に努めます。	１９年度実績： ・グループホーム、ケアホーム数　　７８か所、定員　４１２名 ・福祉ホーム数　　３か所 ２０年度取組： ・グループホーム等の整備を進めて、引き続き障害のある人の地域移行を推進します。
	◇学齢期の人たちの放課後と長期休暇の居場所を確保するため、市町村とも連携しつつ、放課後児童クラブや児童館等への受け入れ体制の充実を図ります。	１９年度実績： ・放課後児童クラブの設置を推進するとともに、各クラブの障害児の受入も推進するため、１クラブあたり６８７千円の補助を実施します。 ・障害者受入クラブ総数実績：９２か所 ２０年度取組： ・放課後児童クラブに受け入れている障害児へのケアを充実させるために、下記のとおり、補助要件を変更（障害児を受け入れるだけではなく、そのケアを行うスキルを有する指導員を配置することをの要件を追加）するとともに補助額を増額します。 ・障害者受入クラブ総数(H20.5.1現在)：１１１か所
		１９年度実績： ・放課後等、小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て学習活動、体験活動等の取組を実施することにより、子どもたちの心豊かで健やかに育まれる環境作りを推進します。 ・放課後子ども教室開設数　３９か所 ２０年度取組： ・１９年度は県の小学生を対象とした「地域放課後子ども教室推進事業」のみ国の補助事業「放課後子ども教室推進事業」を活用して事業を展開しましたが、２０年度以降、中学生を対象とした「地域ふれあい活動体験事業」も国の補助事業に組み入れ、事業の拡大を図ります。 ・２０年度予定数（５８か所）：地域放課後子ども教室推進事業　４１か所 地域ふれあい活動体験事業　１７か所
	◇退院可能な精神障害者の退院を促進するため、地域における生活を支援するためのホームヘルパーの養成等、在宅福祉サービスの充実を図ります。	１９年度実績： ・介護、家事等便宜を必要とする難病患者に対し、またホームヘルプサービス事業など居宅生活支援事業を実施する市町村に対し、県が補助を行います。 （大和高田市　他２市２町） ２０年度取組： ・市町村が実施主体であり、県は制度について啓発します。

重症心身障害児や発達障害児に対する支援の充実	◇医療的ケアを必要とする重症心身障害児（者）の居宅サービスを充実させるため、医療との連携を図り、施策の充実に努めます。	１９年度実績： ・ショートステイ実施事業所数　　５１か所 ・重度訪問介護実施事業所数　　２９２か所 ・重度障害者等包括支援実施事業所数　　２か所 ※デイサービスは制度改正により事業廃止（Ｈ１８） ２０年度取組： ・重度訪問介護や重度障害者等包括支援等の新たな訪問系サービスを推進するとともに、引き続き医療との連携を図るなど施策の充実に努めます。
	◇自閉症、高機能自閉症、学習障害（ＬＤ）、注意欠陥／多動性障害（ＡＤＨＤ）などの発達障害児（者）に対する相談や地域生活支援を充実させるため、自閉症・発達障害支援センターの設置に向けて取り組みます。	１９年度実績： ・平成１８年１月に発達障害支援センター「でぃあ～」を開設し、自閉症、アスペルガー症候群等、発達障害を有する障害児（者）とその家族を対象に、相談支援、発達支援、就労支援を行いました。 ・相談支援　１，３６５件、発達支援　３１３件、就労支援　２９８件 ２０年度取組： ・相談支援、発達支援、就労支援を進めるとともに、関係施設、関係機関等に対する普及啓発及び研修を行い、発達障害児（者）に対する支援の充実に努めます。
作業所の機能の充実に向けた支援	◇小規模福祉作業所のもつ多様な機能を重視し、日中活動の場、福祉的就労の場としての機能の充実を支援するとともに、より安定した運営のために法人化への支援を継続します。	１９年度実績： ・作業所数　身体１４か所、知的１２か所、精神１か所 ２０年度取組： ・引き続き障害種別を超えた受入を可能とするなどの、事業の充実を図ります。

４．施設サービスの再構築

項　目	当計画における指標	指標の実施状況（１９年度の実績内容及び２０年度の取り組み方針等）
施設入所者の地域移行のための取り組み	◇施設入所者の地域移行を段階的に進めるため、自活訓練事業の活用推進、地域生活を体験できる場の提供等、地域移行をめざした総合的なシステムの検討を行い、地域生活を円滑に進めるための条件整備に取り組みます。	１９年度実績： ・自活訓練事業　３１か所実施 ２０年度取組： ・自活訓練事業を継続実施し、地域生活の体験を通じた地域移行への円滑な推進を図ります。
施設入所者の生活の質の向上と社会参加の促進	◇施設入所者の生活の質の向上をめざし、「住まい、日中活動、余暇活動、医療との連携、移送支援、生涯学習」など、生活要素の充実に向けた検討と法人に対する働きかけを進め、同時に、施設サービスの着実な改善に向けた第三者評価システムの体制整備に取り組みます。	１９年度の実績： ・１９年６月より福祉サービス第三者評価の運用を開始しました。 ・受審促進のための説明会等を開催しました。 ２０年度取組： ・受審実績を元に、体制を見直します。

地域拠点としての新たな展開	◇すべての施設の資源や各種イベントを通して、施設の利用者と地域住民との交流を図り、障害や障害者に対する理解と認識を深めるための場づくり、及び事業の運営主体としての地域における開かれた施設づくりを働きかけ、利用者の自立と社会参加の意欲を引き出します。	１９年度実績： ・「アート・コミュニケーション２００７」（奈良県児童福祉施策連盟主催）を後援するなど、施設の利用者と地域住民との交流を図り、障害や障害のある方に対する理解と認識を深める場となるイベントを支援しました。 ２０年度取組： ・施設に対し、より地域との交流を深めるよう働きかけを進めます。
	◇すべての施設が地域生活支援の拠点として機能するため、グループホーム運営のバックアップ機能を充実させ、あわせて施設と地域が一体となったグループホームの整備を進めるとともに、ショートステイやデイサービスなど居宅サービスの積極的展開に向け働きかけます。	１９年度実績： ・グループホーム、ケアホーム数　　７８か所 ・グループホーム、ケアホーム定員　４１２名 ・グループホーム、ケアホーム指定事業所数　５０か所 ２０年度取組： ・グループホーム等の整備を進めて、引き続き障害のある人の地域移行を推進します。
通所施設の整備	◇通所施設の整備を図り、障害のある人の充実した日中活動のための支援に取り組みます。	１９年度実績： ・新規就労支援事業所　２６事業所（定員５２８名） ２０年度取組： ・障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業所などの整備を進めることにより、障害のある方の日中活動の充実に向けた支援に努めます。
施設職員の質の向上に向けた取り組み	◇利用者一人ひとりに対する適切な支援計画を策定できる技術を身につけた職員や、重度重複障害者に対応できる専門職員を養成・確保するなど、職員の質の向上を図るための研修会への参加等を積極的に働きかけます。また、障害の特性に応じた適切な支援技術の習得に取り組みます。	１９年度実績： ・障害者相談支援従事者研修受講者の募集を拡大するなど、制度への対応も適切に進めました。 　従事者（初級）研修修了者　１８８人（うち施設職員　６５名） 　現　任（上級）研修修了者　　３６人（うち施設職員　　５名） ２０年度取組： ・障害者相談支援従事者研修を引き続き実施するとともに、サービス管理責任者研修（年内予定）を新たに実施し、障害特性や障害者の生活実態に関する詳細な知識と経験及び個別支援計画の作成・評価などの知識と技術の習得を図ります。

Ⅱ．日々の暮らしの充実のための支援

１．教育環境の充実

項　目	当計画における指標	指標の実施状況（１９年度の実績内容及び２０年度の取り組み方針等）
地域で共に学ぶための環境整備	◇障害のあるなしにかかわらず、地域で共に育ち、共に学んでいける環境整備を進めます。	１９年度実績： ・放課後児童クラブの設置を推進するとともに、各クラブの障害児の受入も推進するため、１クラブあたり６８７千円の補助を実施します。 ・障害者受入クラブ総数実績：９２か所 ２０年度取組： ・放課後児童クラブに受け入れている障害児へのケアを充実させるために、下記のとおり、補助要件を変更（障害児を受け入れるだけではなく、そのケアを行うスキルを有する指導員を配置することをの要件を追加）するとともに補助額を増額します。 ・障害者受入クラブ総数(H20.5.1現在)：１１１か所

		１９年度実績： ・各種研究会や保護者会などからの要請や県政出前トークに応じて、講演・研修を実施しました。 ・この他に各学校からの研修依頼に応じるなど、障害の理解に関する理解啓発に努めました。 ・また、特別支援教育巡回アドバイザーを公立小中学校１７４校へ３６７回派遣し、校内支援体制づくり等を推進しました。 ・県とＮＰＯとの協働事業として、特別支援教育ボランティアの養成事業を実施しました。 ２０年度取組： ・特別支援教育巡回アドバイザーを１名増員します。 ・特別支援教育体制づくりを継続して推進します。
	◇障害のある子どもの就学前教育については、本人の発達の促進や家族の負担軽減、さらには相互理解を図る上でも、地域の幼稚園や保育所における障害児受け入れのための環境整備を進めます。	１９年度実績： ・補助児童数１７７名 ２０年度取組： ・１９年度より、障害児保育が、地方交付税の拡大により、市町村の一般財源化。これに伴って、既存の事業は、１９年度限りで廃止となりました。 ・県としては、障害児保育の市町村の一般財源化により障害児保育が後退することなく、障害児の受入と障害児に対する手厚いケアが促進されることをことを目的として、新規事業を新設します。 ●新規事業の概要： ◇事業名：障害児保育受入促進事業 ◇事業の概要：交付税の基準（保育士：障害児＝１：２）を超える保育所に対して、受入障害児の数に応じて、障害児保育に要する費用の一部を補助します。
		１９年度実績： ・国の委嘱事業を継続実施しました。 ２０年度取組： ・上記の委嘱事業を継続実施します。
	◇障害児（者）に対する正しい理解と認識を深めるための教育を推進するとともに、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ機会を拡充します。	１９年度実績： ・小学部では居住地の小学校の行事等への参加、高等部では生徒会活動など交流及び共同学習を推進しました。 ２０年度取組： ・日常的・継続的な学習課題での共同学習について研究するなど、障害のある児童とない児童との交流及び共同学習の推進を図ります。
特別支援教育の充実に向けた取り組み	◇盲・ろう・養護学校の適正な配置と整備を進め、地域の特別支援教育のセンター的役割を担う学校として位置づけ、その機能の強化を図ります。	１９年度実績： ・２０年４月の奈良西養護学校開校に向けた施設整備を実施しました。 ・リーフレット「奈良県の特別支援教育」を作成・配布しました。 ・また、就学指導研究協議会を年3回に拡充し、特別支援学校と市町村教育委員会との連携を進めました。 ２０年度の取組： ・リーフレット「奈良県の特別支援教育」の作成配布します。 ・就学指導研究協議会を特別支援教育担当者連絡協議会として継続拡充し、特別支援学校と市町村教育委員会との連携を強めます。
	◇福祉と教育の一層の連携を図るため、特別支援教育コーディネーターの養成を図りながら、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した教育相談に積極的に取り組みます。	１９年度実績 ・市町村の特別支援教育コーディネーター・リーダーを養成し、幼稚園及び高等学校にコーディネーターを複数配置しました。 ２０年度取組 ・市町村の特別支援教育コーディネーター・リーダー養成を継続して行います。

	◇特別支援教育の理念の実現のため、教職員の指導力の向上を図る研修や、様々な障害に対する適切な対応など、専門性の向上を図るための取り組みを進めます。	１９年度実績： ・特別支援学校教員専門性向上研修や特別支援教育管理職研修などを実施し、特別支援教育の充実強化を図りました。 ・特別支援教育巡回アドバイザーによる巡回指導等を継続して実施します。 ・リーフレット「スタートです。特別支援教育！」の作成配布と理解啓発研修を実施しました。 ２０年度取組： ・各種専門性向上研修、特別支援学校のコンサルテーション研修等を実施します。
障害の重い児童生徒のための教育の充実	◇養護学校における医療的ケアの体制整備を進めます。	１９年度実績： ・医療的ケアに関する運営協議会を継続して実施しました。 ・文科省の医療的ケアに関するブロック研修会に参加しました。 ２０年度取組： ・要医療的ケア児救急講習事業等を継続して実施し、医療的ケアの体制整備を進めます。 ・医療的ケアに関する運営協議会等を継続して実施します。
	◇医療、福祉等の関係機関との一層の連携を図ります。	１９年度実績： ・医療的ケアに関する運営協議会を開催するとともに、医療的ケアに関する研修講座を実施しました。 ２０年度取組： ・上記事業を継続して実施します。
長期休業期間等の体験活動の実施	◇養護学校等においては、長期休業期間中における学校外体験活動の充実に努め、あわせて生活力を高める教育を実施します。	１９年度実績： ・各体験学習等を継続して実施しました。 ・職場体験実習や社会施設の利用などの生活体験活動を実施しました。 ２０年度取組： ・各体験学習等を継続実施し、特別支援学校における教育の充実を図ります。
進路指導の充実と職場開拓の促進	◇進路指導を充実させるため、関係機関と一層の連携強化を図りながら、実践的な職業教育を充実させ、働く意欲を高めるとともに、職場開拓を促進します。	１９年度実績： ・障害児進路開拓協議会を開催し、進路指導や職場開拓について協議・情報交換を実施しました。 ・行政インターンシップの受け入れを実施しました。 ２０年度取組： ・上記事業を継続して実施します。

２．就労への支援と雇用の促進

項　目	当計画における指標	指標の実施状況（１９年度の実績内容及び２０年度の取り組み方針等）
雇用の促進に向けた取り組み	◇労働関係部局との連携のもと、法定雇用率の達成に向けた制度の周知徹底を図り、事業所に対して、障害のある人や障害特性についての理解を進めます。	１９年度実績： ・奈良県の障害者雇用率は、１．８１％であり、法定雇用率は達成しています。 ２０年度取組： ・今後も、障害者雇用促進の街頭啓発活動の実施、高年齢者・障害者雇用支援フェスタの開催、雇用開発協会への運営補助等の施策を関係機関と連携を取り、実施します。
	◇県における物品購入や役務の調達の際、障害者雇用率達成企業や授産施設・作業所等の積極的活用を進めます。	１９年度実績、２０年度取組： ・奈良県庁障害者就労支援実践会議において、制度導入に向け検討しています。

	◇地域における職業実習や公的機関における職業能力の習得など、障害のある人への技術的支援の充実を図り、職業安定機関と連携した就労先確保の取り組みを強化します。	○高等技術専門校において知的障害者を対象にした職業訓練（販売実務科） １９年度実績： ・訓練カリキュラムに地域の事業所等による職場実習を実施しました。 ・受講者１４名について、公共職業安定所との連携により１０名が就職しました。 ２０年度取組 ・２０年度も継続して実施します。（１８名が入校） ○障害のある方を対象に職業訓練を民間の職業訓練施設、民間事業所に委託し実施 １９年度実績： ・計画人員６０名に対して５５名実施しました。 ２０年度取組： ・引き続き継続して実施します。（計画人員７５名） ・また、平成２０年度から障害者訓練を受託できる事業所の開拓業務を障害者支援機関に委託し、民間事業所を活用した職業訓練の拡充に努めます。
就労のための支援の充実	◇障害者就業・生活支援センターの整備を促進し、雇用、福祉、教育等の関係機関と連携しながら、就労と生活における自立を図るための継続的な支援を行います。	１９年度実績： ・現在、奈良県の障害者就業・生活支援センターの設置数は３カ所です。 ２０年度取組： ・今後も障害福祉課、健康増進課、奈良労働局等の労働関係機関と連携を取り、センターの整備促進を図ります。
		１９年度実績： ・就労支援事業としての実施はありませんが、相談事業における就労相談について障害者支援センターと連携による情報提供を実施しています。 ２０年度取組： ・障害者支援センターとの連携支援を継続します。 ・またハローワークとの関係づくりの実践を行います。
	◇短時間就労、グループ就労、在宅就労等の多様な働き方を広めていくとともに、就職後のフォローアップ等による就労の安定と継続のための施策を強化します。	１９年度実績： ・ジョブコーチ支援事業による支援開始者６７人（１８年度末現在）。 ・平成１９年度トライアル雇用開始者数８９人。 ・職場適応訓練事業による支援４２人（訓練受講実人数）。 ２０年度取組： ・平成２０年度も継続して実施します。
	◇ジョブコーチやトライアル雇用等を積極的に活用するとともに、職場適応に向けた支援を進めます。	
	◇障害特性に応じたパソコン研修の開催等、ＩＴ化に対応した取り組みを進めます。	１９年度実績： ・障害のある方を対象に、民間の職業訓練施設、民間事業所に委託して、パソコン基礎を習得する訓練を実施しました。 ２０年度取組： ・引き続き継続して実施します。
	◇福祉的就労の場である授産施設や作業所の役割を見直し、機能を強化・充実させるとともに、企業との連携を含め新しい展開に向けた検討を進めます。	１９年度実績 ・就労継続支援Ａ型事業所　５か所 ・就労継続支援Ｂ型事業所　２９か所 ・就労移行支援　１４か所 ２０年度取組： ・障害者の所得確保の一助として事業者の指定を推進し、工賃向上を図ります。

３．スポーツ・レクリエーション・文化活動の振興

項　目	当計画における指標	指標の実施状況（１９年度の実績内容及び２０年度の取り組み方針等）
障害者スポーツの振興に向けた取り組み	◇障害者用スポーツ種目の普及、指導者の養成、スポーツボランティアの確保・派遣等、重度の障害のある人も参加しやすいよう、地域における身近な障害者スポーツの振興に努めます。	１９年度： ・障害者スポーツボランティア登録者数　４６０人
	◇競技スポーツ選手の能力の強化に取り組むとともに、各種スポーツ大会や競技会等への参加を促進します。	１９年度実績： ・障害者スポーツ大会参加者数　　１，０１６人 ２０年度取組： ・陸上競技、水泳、ソフトボール、サッカー、バスケットボール、卓球などの各種スポーツや、フライングディスクなど、重度の障害のある方の参加しやすい競技種目を強化し、障害者スポーツの振興を図ります。
社会参加と交流の推進	◇社会参加の一層の推進を図るため、より一層のガイドヘルパーの養成・確保に取り組みます。	１９年度実績： ・障害者自立支援法施行に伴い研修体系変更（ガイドヘルパー研修から行動援護研修へ） ・指定事業所　１７事務所 ２０年度取組： ・ヘルパー養成研修事業者の指定を通じて、ヘルパーの質の向上と確保を図り、社会参加しやすい環境の整備に努めます。
	◇社会参加促進のための各種事業により、市町村と連携して、障害のある人の社会参加を促進します。	１９年度実績： ・市町村障害者社会参加促進事業の実施　２５市町村 ２０年度取組： ・地域の中でともに生活が送れるよう、情報支援や文化・スポーツ活動などを通じて、社会参加の促進を図ります。
	◇障害者福祉センターを拠点とした社会参加の場を広げ、スポーツやレクリエーションを中心とした交流を促進します。	１９年度実績： ・各種スポーツ教室　５教室、　のべ参加者数　５９６人 ２０年度取組： ・スポーツやレクリエーション交流を促進し、社会参加の場を広げます。
多様な場面での芸術文化活動・生涯学習の振興	◇「障害者作品展」や障害者団体等が取り組む文化活動など、多様な場面での機会の提供や情報発信に努め、あらゆる年齢層を対象とした自主的な芸術・文化活動の振興を図ります。	１９年度実績： ・障害者作品展　８９２点、　１，４５０人出展 ２０年度取組： ・障害者作品展を引き続き実施し、作品製作を通じた自立更生への意欲の向上や、障害のある方への理解の促進に努めます。
	◇障害のある人の学習環境を充実させ、障害のある人もない人もともに学習する機会の提供に努めます。	１９年度実績： ・障害児文化鑑賞奨励事業を継続実施 ２０年度取組： ・障害児文化鑑賞奨励事業を継続実施。障害児が芸術に親しみ参加し鑑賞する機会を得ることを通じて、情操教育の効果を高めます。
		２０年度取組： ・（２０年４月１日から）次の者（※）が観覧する奈良県立美術館において開催される展覧会の観覧料について、これまで無料としていた展覧会の対象（常設展示）を拡大し、全ての展覧会（常設展示及び特別展示）の観覧料を無料としました. →（※）「身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその介添人（障害者１人につき介添人１人）」

Ⅲ．安心のための保健医療施策等の充実

１．保健福祉活動の総合的推進

項　目	当計画における指標	指標の実施状況（１９年度の実績内容及び２０年度の取り組み方針等）
障害の早期発見体制の充実と正しい知識の普及	◇各種健康診査の体制を整備し、乳幼児期に限らず、すべてのライフステージのなかで、障害の早期発見体制を充実します。	１９年度実績： ・基本健康診査の受診者（対象者は４０歳以上） ・各市町村では、住民の生活習慣病予防のために、老人保健法に基づく保健事業を実施しています。障害の原因にもなる疾病の早期発見を目的とする基本健康診査を行っています。 ２０年度取組： ・基本健康診査を継続実施し、早期発見体制の充実を図ります。
	◇地域の人々が心の健康に関心を持ち、精神疾患の初期症状や前兆に対処することができるよう、心の健康づくりに関する知識の普及・啓発を行います。	１９年度実績： ・健康増進課ホームページによる普及・啓発等の情報提供を実施しました。 ２０年度取組： ・引き続き心の健康づくりの普及・啓発を実施します。
	◇障害の要因となる疾病や精神疾患等について、当事者や家族または地域の人々に対する正しい知識の普及を図り、過剰な不安等を軽減するための施策を進めます。	１９年度実績： ・難病相談支援センターにおいて特別講演会を１回実施しました。 ・難病のしおりを発行・配布しました。 ・血液難病の骨髄バンクドナー登録を啓発推進するため推進月間である１０月にスポット県政ＣＭを放映しました。 ２０年度取組： ・継続して実施します。
	◇障害のある人の健康の保持・増進のため、保健・医療と福祉の連携を強化します。	１９年度実績： ・救急搬送に関する医療施設の応需情報を消防機関等に提供し、救急患者の迅速かつ的確な搬送を支援する「奈良県広域災害・救急医療情報システム」（救急医療情報センター）による医療機関照会件数は、飛躍的に増加しています（照会件数：７２０６２９件）。 ２０年度取組： ・医療機関の機能情報もシステムに追加するなど、利用の増加に努めます。
早期療育体制の充実	◇障害の受容、その後の療育へのスムーズな移行、家族の心のケアなど、母子保健活動と連携した早期療育体制の充実を図ります。	○身体障害児等の療育に関する相談について １９年度実績： ・同じ障害を持つ親同士の交流を図り、ピアカウンセラーの育成を行いました。 ２０年度取組： ・療育についての相談を引き続き実施し、ピアカウンセラーを中心とした療育相談を充実させていきます。 ○未熟児低体重児支援について １９年度実績： ・疾病及び障害の発生予防や、虐待を未然に防止するための早期訪問指導や養育者の交流会などを実施しています。 ２０年度取組： ・早期の訪問指導や養育者交流会等を引き続き実施するとともに、医療、福祉等関係機関との定期的な支援検討会を通じて、早期療育体制の充実を図ります。
	◇地域における身近な療育相談や健康相談などの窓口として、保健所や市町村保健センターの専門的相談機能を充実し、あわせて保健師等の質の向上を図ります。	１９年度実績： ・庁内及び各保健所に医療安全相談窓口を設置し、患者、家族等からの相談に対応します。 ・（医療安全推進対策事業）医療安全相談窓口における相談件数：１１５３件 ２０年度実績： ・継続して実施します。

		○難病患者・家族の相談・交流について １９年度実績： ・難病相談支援センターにおいて、県下全域対象の患者・家族交流会（３疾患）を実施しました。 （交流会２４回、参加者９９１人） ２０年度取組： ・自立した患者会活動の実現にむけた支援を行います。 ○難病患者への個別相談について １９年度実績： ・特定疾患申請及び更新申請時を活用した個別相談により、より多くの患者・家族に対する病状及び療養状況に応じた支援の実現を図りました。 ２０年度取組： ・上記取組を継続して実施します。 ○療養等相談の実施について １９年度実績： ・（難病相談支援センター）主治医以外の専門医による相談（セカンドオピニオン）の場を提供しました。 療育等相談者数１，６０１人、相談会実施回数７９８回 ２０年度取組： ・上記取組を継続して実施します。

２．医療環境の充実

項　目	当計画における指標	指標の実施状況（１９年度の実績内容及び２０年度の取り組み方針等）
早期発見・早期治療のための医療体制の充実	◇障害の発生原因となる疾病等の発生予防と早期発見・早期治療を推進します。	１９年度実績： ・各市町村においては、妊娠、出産、育児や乳幼児保健についてきめ細かく一貫したサービスの提供を図るという観点から、健康診査、訪問指導を実施しています。 ２０年度取組： ・心身の異常の発見の重要な時期である乳幼児期における健康診査の受診の奨励と、未受診児に対する個別支援の充実に努めます。
	◇奈良県立医科大学内に精神医療総合センターを設置し、精神科救急医療体制の充実を図ります。	１９年度実績： ・精神科救急医療システムが円滑に稼働するよう努めました。 ２０年度取組： ・精神科救急医療システムがより円滑に稼働するよう再構築に努めます。
	◇高次脳機能障害等への対応について研究を進めるとともに、脳外傷者等への支援のあり方を検討します。	１９年度実績： ・高次脳機能障害者を支援するネットワークの構築、支援拠点施設の設置の検討を行うため、高次脳機能障害支援体制検討委員会を設置しました。
	◇各医療機関において、聴覚障害、視覚障害、知的障害等に配慮した対応に努めます。	１９年度実績、２０年度取組： ・県立の病院においては、外来カルテに、失聴、難聴の状況を記載し、職員で情報を共有するようにしています。 ・診療スタッフや事務員等は患者との意志疎通の確保に努めるとともに、手話のできる職員の育成にも配慮している。耳鼻咽喉科では、難聴外来を開設し、診断と治療を行っています。 ・県立の病院においては、知的障害者が来院した際には、院内各施設への看護師や事務員による付き添い誘導を徹底し、申し送りについても十全に配慮しています。
適切なリハビリテーションの推進	◇中途障害者に対する適切なリハビリテーションについて検討します。	１９年度実績： ・奈良県総合リハビリテーションセンターの利用者数 入院患者　のべ３２，８０２人 外来患者　のべ４４，７４９人 ２０年度取組： ・奈良県総合リハビリテーションセンターにおいて、心身障害者（児）及び急性期の治療を終えた中途障害者に対し、医療、指導、訓練等を総合的に行うなど、引き続き適切なリハビリテーションに努めます。

	◇各種福祉機器のあっせん・紹介や、障害に応じた補装具の給付を進めます。	１９年度実績： ・障害児・者への補装具給付県負担金　６０，７８３千円 ２０年度取組 ・障害に応じた補装具の適切給付に努めます。

Ⅳ．まちと情報のバリアフリーの推進

１．福祉のまちづくりの推進

項　目	当計画における指標	指標の実施状況（１９年度の実績内容及び２０年度の取り組み方針等）
住みよい福祉のまちづくり条例に基づく施策の推進	◇「住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき、身近な施設のバリアフリー化を一層推進するとともに、障害のある人に配慮した施設や設備、まちづくりについての普及・啓発を進めます。	１９年度実績： ・条例に基づく特定施設の届出等件数２００件 ・平成２０年２月に協議会総会を開催しました。 ２０年度取組： ・福祉のまちづくり条例の規定に基づく指導・助言を行うとともに、優良な公共的施設の整備・普及を図ります。 ・「住みよい福祉のまちづくり推進協議会」を通じて条例趣旨の周知啓発を進め、県内における推進気運を醸成します。
		１９年度実績、２０年度取組： ・「住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき、特定施設の設置者に指導・助言を行います。 ・施設に取り付けられる適合証や適合証交付施設を建築課ホームページで紹介することにより、福祉のまちづくりについての普及・啓発を進めます。
	◇人にやさしい建築物を表彰することにより、すべての人が安全で快適に利用できる建築物の普及を図るとともに、福祉のまちづくりに関する県民意識を醸成し、理解を得るための学習機会を提供します。	１９年度実績： ・住みよい福祉のまちづくり施設賞表彰事業を行いました。 ・事業概要は、４１件の応募があり、最優秀賞１施設、優秀賞３施設、審査員奨励賞１施設を表彰しました。表彰施設については、適合証交付施設の紹介と同様に、建築課ホームページで紹介しています。 ２０年度取組： ・表彰した施設を紹介する冊子を作成し関係機関団体に送付するとともに、表彰施設を紹介するパネル展を開催します。
ユニバーサルデザインの考え方の普及と情報提供の充実	◇すべての人にとって使いやすい製品の開発や生活しやすい環境の実現をめざして、ユニバーサルデザインの考え方を普及するための積極的な啓発を行います。	１９年度実績： ・全庁的な取組推進を図るため「庁内連絡会議」を設け、庁内啓発を進めながら、１９年３月に「やまとユニバーサルデザイン推進指針」を策定しました。 ・庁内外に向けてユニバーサルデザインセミナーを開催しました。 ２０年度取組： ・庁内外に向けてユニバーサルデザインセミナーを開催するとともに、次世代を担う小学生に向けた参加体験型教室を開催します。
	◇ユニバーサルデザインの考え方に基づいた、利用しやすい施設や設備などの情報を提供します。	１９年度実績： ・既存施設トイレにオストメイト対応設備を整備するに際して、モップアップ（実物大模型）により、利用者に図面の整備内容をできるだけ実際に使う感覚で確かめてもらう検証実験等の情報提供を実施しました。 ・ユニバーサルデザインセミナーにおいても情報提供を実施しました。

２．住宅・道路環境・交通施設の整備

項　目	当計画における指標	指標の実施状況（１９年度の実績内容及び２０年度の取り組み方針等）
住宅のバリアフリー化	◇障害特性や障害のある人のニーズに対応した公営住宅の整備を推進するとともに、民間住宅についても、誰もが安心して暮らすことのできる住宅の建設やバリアフリー化のための相談体制の充実に努めます。	１９年度実績： ・中層耐火構造の低層階の空き住戸を対象にした住戸改善工事　４５戸 ２０年度取組： ・今後も中層耐火構造の低層階（1.2階）を対象に住戸のバリアフリー化を推進します。
道路環境の整備	◇幅の広い歩道の整備や視覚障害者誘導用ブロックの敷設などのバリアフリー化をはじめ、バリアフリー対応型信号機の設置など、誰もが利用しやすい道路環境の整備に努めます。	１９年度実績： ・主要駅周辺の歩きやすい道路の割合は６１％ ・バリアフリー新法の施行に伴い、１９年度整備対象道路の見直しを行うとともに、その他の道路についても積極的に取り組んだ結果、１９年度目標（５９％）を上回りました。 ２０年度取組： ・今後も関係機関と連絡を取りながら、整備可能な箇所（道路）については優先的に取り組んでいきます。
		１９年度実績： ・交通安全事業特定計画に基づき、バリアフリー対応型信号機の設置を推進（１９年度末現在、仮想特定経路上の信号機のうち約８０％を整備～目標達成） ２０年度取組： ・上記計画に基づく目標値達成につき、今後、バリアフリー対応型信号機２２５か所（平成２１年度末までの目標値）の達成に向け、引き続きバリアフリー対応型信号機の整備に努めます。
	◇市町村等関係機関と連携し、放置自転車対策の取り組みを進めます	１９年度実績： ・前年度に引き続き、自転車安全利用対策の推進に伴い、各自治体に対し、放置自転車対策（自治体広報紙への広報文掲出、駐輪場の新設等）についての働きかけを行い、現在、近鉄奈良駅周辺の歩道上の放置自転車対策として道路整備計画を検討しています。 ２０年度の取組方針： ・上記対策を継続実施します。
交通施設の整備	◇交通事業者に対する主要駅のバリアフリー化や低床バスの導入等、交通施設の整備を進めます。	１９年度実績： ・近鉄筒井駅にエレベーター完成 ２０年度取組： ・近鉄西大寺駅にエレベーター整備予定です。
		ノンステップバスの導入 １９年度実績： ・９台（奈良交通） ２０年度取組： ・ノンステップバスの更なる普及に向け、広域的・幹線的なバス路線におけるノンステップバス購入補助制度を創設します（２０年度は、国との協調補助により２両購入補助予定です）。
	◇「バリアフリー新法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）」に基づく基本構想を策定する市町村に対し、専門的・技術的支援を行います。	１９年度実績： ・０（現在、基本構想を策定している市町村なし。） ２０年度取組： ・２０年度以降：市町村に対し、基本構想の策定を働きかけるとともに、基本構想策定予定調査を実施します。

利用しやすい観光地に向けた取り組みと情報発信	◇県内の観光地周辺については、民間との協働により、すべての旅行者にやさしい観光地としての取り組みを進めるとともに、バリアフリーマップの作成やホームページ上の情報提供など、利用しやすい観光資源や周辺環境、宿泊施設などについて、広く情報を発信します。	１９年度実績、２０年度取組： ・公園周辺の県営駐車場での障害者用スペース 大仏前観光駐車場　バス２台　普通２台 高畑観光駐車場　　普通２台 登大路観光駐車場　普通４台
	◇誰もが使いやすいトイレの整備を進めます。	１９年度実績： ・近鉄筒井駅、東生駒駅、桜井駅に多目的トイレ（オストメイト、ベビーベッド等）を整備しました。 ２０年度取組： ・近鉄天理駅、近鉄大和高田駅に多目的トイレ（オストメイト、ベビーベッド等）を整備予定です。

３．情報バリアフリーの推進

項　目	当計画における指標	指標の実施状況（１９年度の実績内容及び２０年度の取り組み方針等）
コミュニケーション支援推進	◇視覚障害者や聴覚障害者に対して、点訳・音訳、手話・要約筆記等のコミュニケーション支援を拡充するため、人材の養成・派遣の充実や情報提供体制の強化など、情報保障の観点に立った取り組みを進めます。また、盲ろう者のコミュニケーション手段の確保のため、通訳者や介助者の養成・派遣に努めます。	１９年度実績： ・点訳音訳ボランティア登録者　　３２１人 ・登録手話通訳者　　９７人 ・パソコンボランティア指導員　　１人　、２４回 ２０年度取組： ・視覚障害者や聴覚障害者に対する点訳・音訳、手話・要約筆記等のコミュニケーション支援を拡充し、人材の養成や派遣の充実に努めます。 ・IT革命の急速な進展の中、障害者のパソコン機器利用に対する支援として、パソコンボランティアの指導者の養成を進めます。
情報提供体制の充実とＩＴ利用のための支援	◇ホームページのユニバーサルデザイン化を進めるとともに、ＩＴを活用した情報提供を充実します。	１９年度実績： ・行政手続において、電子申請できる事務手続き数　１９０ ・奈良県ＨＰ中に占めるユニバーサルデザイン対応ページの割合　８７．９％ ・ガイドライン準拠率については、外部サーバ利用の職場において変更が難しい部分がありました。 ２０年度取組： ・外部サーバー利用の一部を庁内設置サーバに取り込みを予定しています。また、ＣＭＳ（コンテンツ・マネジメント・システム）の導入に伴い、アクセスビリティの自動チェックも可能になったことから、目標の達成は可能と考えます。
	◇県政広報では、点字広報や音声広報をはじめ、テレビ媒体における情報提供についても、障害のある人への配慮を進めます。	１９年度実績： 【広報番組】 ・毎日の県政の動きをニュース形式で伝えるテレビ番組「県政フラッシュ」にて、障害者への理解を促進するテーマを１２回放映しました。 ・県政の話題をわかりやすく伝える、ＦＭラジオの県政コーナーにて、障害者への理解を促進するテーマを１回放送しました。 【県民だより】 ・点字版２２０部/月、音声版を１５０本/月発行しました。 ・７月号人権特集「みんなの心にユニバーサルデザイン」を掲載しました。 ・１０月号「身体障害者補助犬をご存じですか？」を掲載しました。 ・毎月２回メールマガジン「大仏さんのつぶより情報」でのテキスト版（音声読み上げソフト対応用）を発行しました。 ２０年度取組： 【広報番組】 ・引き続きテレビ番組「県政フラッシュ」や、ＦＭラジオの県政コーナーにて、障害者への理解を啓発。 【県民だより】 ・点字版２２０部/月、音声版を１７０本/月発行。 ・７月号人権特集を掲載。 ・１０月号に「障害者支援」を掲載。 ・毎月2回メールマガジン「大仏さんのつぶより情報」でのテキスト版（音声読み上げソフト対応用）を発行。

４．防災・防犯対策の充実

項　目	当計画における指標	指標の実施状況（１９年度の実績内容及び２０年度の取り組み方針等）
防災知識の普及と避難誘導等の支援の確立	◇障害のある人に対する防災知識の普及、緊急通報システムの整備、障害者避難対応のマニュアルの作成などによる避難誘導等の支援の確立を目指し、障害のある人に配慮した避難場所の整備など、関係機関との連携を強化します。	１９年度実績： ・出前トークによる防災知識の普及に努めます。 ・また、１８年度に「奈良県災害時要援護者支援ガイドライン」を作成し、１９年度は要援護者支援指針、マニュアル等の作成を検討しました。 ・１７年度に策定した奈良県地震防災対策アクションプログラムを踏まえ、「奈良県地域防災計画＜基本計画編＞」、「奈良県地域防災計画＜地震対策計画編＞」、「奈良県地域防災計画資料」の修正作業に着手しました。 ２０年度取組： ・今後、「災害時要援護者避難支援マニュアル」の作成等、市町村が積極的に要援護者対策に取り組めるよう支援します。 ・２０年度中に、パブリックコメント実施のうえ、「奈良県地域防災計画＜基本計画編＞」、「奈良県地域防災計画＜地震対策計画編＞」、「奈良県地域防災計画資料」の修正を行います。
		１９年度実績： ・１９年１１月、知事部局に地域の防犯活動及び防災活動を一体的に支援する「安全・安心まちづくり推進課」が設置されました。 ２０年度取組： ・県民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため「安全・安心まちづくり推進事業」を実施します。内容としては、自主防犯・防災活動を支援するための普及啓発、リーダー研修、活動支援等。 ※　災害時要援護者（障害者、高齢者等）固有の内容については、「奈良県災害時要援護者支援ガイドライン（第２版）」に基づき関係課で取り組みます。関係課はガイドラインの１０３頁参照。 http://www.pref.nara.jp/bosai/tokatsu/bosai1/youengo/youengo_gl_2.html
防犯体制の向上	◇お話ファックス（警察への相談等）を周知するとともに、相談体制の一層の充実を図ります。	１９年度実績： ・広報啓発物品の配布、県警ホームページへの広報文掲載、町村広報紙及び交番等ミニ広報紙を活用した啓発活動を推進しました。（お話しファックス番号記載） ２０年度取組： ・１９年度に引き続き、各種行事（警察相談の日、110番の日等）における広報活動、各種相談機関と連携した相談受付ファックス番号の提供等周知を図ります。
	◇ファックス110番やメール110番を周知するとともに、効果的な活用を啓発し、緊急通報体制の充実を図ります。	１９年度実績： ・広報啓発物品の配布及び県警ホームページへの広報文掲載等、周知を図るための啓発活動を推進しました。（ファックス１１０番電話番号・メール１１０番のメールアドレス記載） ２０年度取組： ・１９年度に引き続き、県警ホームページの利用等による啓発活動を推進し、ファックス１１０番・メール１１０番の周知を図ります。
	◇交番等における相談環境の整備のため、手話のできる警察職員や障害について知識をもった警察職員の配置を進めます。	１９年度実績： ・前年度に引き続き、手話の指定通訳員１名を指定し、事件捜査に伴う通訳の実施体制を整備しました。 ２０年度取組： ・前記体制を継続し、適切な事件捜査の推進に努めます。

	◇消費者被害の未然防止のため、障害のある人に対する消費者教育を進めるとともに、あらゆる経済犯罪等の情報提供を行います。	１９年度実績： ・情報提供活動の推進 ①県警ホームページ等を利用した犯罪発生に伴う情報提供、被害防止の呼び掛け等 ②障害者関係団体からの要請による出前防犯講習の開催 ２０年度取組： ・１９年度に引き続き、障害のある人に対する防犯教育を推進するとともに、県警ホームページ、メール配信等を利用した身近な犯罪の発生に伴う情報提供活動を推進します。
		１９年度実績、２０年度取組： ・高齢者・障害者が悪質業者による消費者被害に遭う相談が多く報告されていることから、高齢者・障害者の消費者トラブルの事例と関係連絡先等を記載した『見守りガイドブック』を作成（４，０００部）し、民生委員、ヘルパー、ケアマネージャーなど地域で見守る活動をしている人向けに配布しました。 ・また、各地で高齢者・障害者を狙った消費者トラブルが発生しても、高齢者・障害者本人には情報が届きにくいことから、見守る人々に情報を提供するため、関係機関・団体等で「高齢消費者・障害消費者被害防止情報交換会」を組織し、消費者被害の未然防止、拡大防止を図っています。
	◇地域における自主防災組織や自主防犯組織の育成と活動の活性化を支援し、市町村との協力体制を構築します。	１９年度実績： ・自助、共助、公助の連携による被害軽減のため、自主防災組織や市町村職員等を対象とした講演会・研修会並びに県政だより奈良による広報等を実施しました。 ２０年度取組： ・今年度も同様の啓発事業を実施し自主防災・防犯組織結成の働きかけや防災・防犯意識の高揚を図ります。
		１９年度実績： ・１９年１１月、知事部局に地域の防犯活動及び防災活動を一体的に支援する「安全・安心まちづくり推進課」が設置されました。 ２０年度取組： ・「安全・安心まちづくり推進事業」を実施します。内容として、市町村が自治会に組織化の働きかけを行うよう全市町村に出向き要請します。組織育成のためのパンフレットの作成・配布、メールマガジン発行による情報提供、県政出前トーク等を実施します。

Ⅴ．相互理解の推進と権利擁護

１．相互理解のための広報啓発の積極的展開

項　目	当計画における指標	指標の実施状況（１９年度の実績内容及び２０年度の取り組み方針等）
相互理解の推進のための啓発・広報・交流	◇障害者週間には、啓発・広報活動を重点的に実施します。また、障害当事者と県民がともに語りあう場を増やすなど、啓発方法の工夫を行います。	○難病問題に対する啓発について １９年度実績： ・難病のしおりのを発行・配布しました。 ・血液難病の骨髄バンクドナー登録を啓発推進するために推進月間である１０月にスポット県政ＣＭを放映しました。 ２０年度取組： ・上記取組を継続して実施します。

		○市町村人権問題啓発活動充実強化事業について １９年度実績： ・参加者数が前年を下回った。 　人権に関する講演会等の参加者数　１２，３９８人 ２０年度取組： ・市町村主催の講演会ではありますが、より効果的な広報と講演内容の充実が必要と考えます。 ○人権問題人材養成事業について １９年度実績： ・前年に比べて減少。 　人権啓発講座の修了者数　５２人 ２０年度取組： ・講座内容の充実を図るとともに、より多くの県民の方に参加していただくよう効果的な広報を行います。 ○特別啓発事業（差別のない21世紀をめざして）について １９年度実績： ・市町村民集会の参加者は減少したが、人権啓発ポスター・標語の応募者数は増加。 　差別をなくす強化月間行事参加者数　５３，７９８人 ２０年度取組： ・市町村民集会、人権啓発ポスター・標語の応募とも、広報の充実を図っていきます。
	◇障害のある人への理解を進めるため、関係機関と連携して、学校、企業、行政の場などでの啓発に取り組んでいきます。また、幼稚園・小学校・中学校・高校における福祉教育や交流活動を推進します。	○障害者の立場に立った人権相談体制の充実（人権啓発推進事業）について １９年度実績： ・前年に比べて増加。 　人権相談件数　１０１件 ２０年度取組： ・県民の意識啓発が進めば人権相談が減るという一面もあるが、人権相談窓口の広報は積極的に行っていきます。
		１９年度実績： ・リーフレット「奈良県の特別支援教育～すべての子どもが輝くために～」を作成配布しました。 ・一部に点字表記を入れたり、特別支援学校の地域支援の記述を充実させました。 ２０年度取組： ・上記事業を継続実施します。
	◇障害に対する理解を得るため、冊子やパンフレットを作成し、配布します。	１９年度実績、２０年度取組： ・「難病のしおり」を作成し、当事者、市町村、保健所、関係機関、団体等に配付しました。 ・難病相談支援センターのリーフレットを配付しました。 ・難病相談支援センターのセンターニュースを配付しました。 ・難病相談支援センターにおいてホームページを作成し、情報提供に努めています。 　　アクセス件数　５，７３１件
		○人権問題啓発事業について １９度実績： ・啓発冊子は作成していません。（１９年度企画、２０年度印刷） ２０年度取組： ・今後も県民の方がより身近なところで手に取れるよう、配布先を増やしていきます。 ○メディアによる人権問題啓発事業について １９年度実績： ・人権関係NPO法人や関係機関等配布先を増やしました。 　通年啓発ポスター配付先数　　８５０か所 ２０年度取組： ・今後も県民の 方がより身近なところで手に取れるよう、新しい配布先を検討します。 ○人権教育のための国連１０年推進事業について １９年度実績： ・前年に比べて減少。 　人権に関するホームページへのアクセス件数　９，２３４件 ２０年度取組： ・今後ともより多くの県民の方に見ていただくよう、内容の充実に努めます。

国際交流の推進	◇福祉に関する国際的視察団の受入れや国際的なフォーラムへの参加を通じ、国際交流を推進します。	１９年度実績： ・アジア福祉教育財団来県（６月、９月、１１月　計６０名） ２０年度実績： ・アジア福祉教育財団来県（４月、５月、１１月　計６０名予定）

２．権利擁護のための施策の充実

項　目	当計画における指標	指標の実施状況（１９年度の実績内容及び２０年度の取り組み方針等）
権利擁護のための制度の周知と普及のための取り組み	◇地域福祉権利擁護事業や成年後見制度については、制度の内容等が十分に周知されていないと考えられることから、まず制度の周知に努め、さらに利用しやすくするための相談環境の充実に取り組みます。	１９年度実績： ・相談件数　２，８６３件 ・契約締結件数　５６件 ２０年度取組： ・県政出前トークによる広報活動を行います。 ・関係機関連絡会議を活用した広報活動を行います。 ・市町村ごとの社協で、相談体制の充実と地域住民に対する啓発活動を行う、地域密着相談援助体制を推進します。 ・ネットワークづくりによる需要の掘り起こしを行います。 ・利用対象者の拡充を図ります。
	◇奈良県社会福祉協議会が設置する運営適正化委員会の活動の充実を図ります。	１９年度実績： ・運営適正化委員会への相談件数　１５件 ２０年度取組： ・苦情解決制度に関する研修会の開催などにより、運営適正化委員会の活動の充実を図ります。
事業所・病院等への指導の強化	◇福祉サービスの苦情処理システムの整備を図るとともに、障害者施設、支援費指定居宅事業所、作業所等に対する指導を強化し、権利擁護に関する研修等の実施について積極的に取り組むよう働きかけます。	１９年度実績： ・運営適正化委員会への相談件数　１５件 ２０年度取組： ・苦情解決制度に関する研修会の開催などにより、運営適正化委員会の活動の充実を図ります。
	◇精神科病院入院者の権利擁護のために、精神科病院に対する指導を強化します。	１９年度実績： ・利用者本人等の申し出により、健康増進課職員が現地に赴き、利用者や病院から事情を聞き取り対処しています。 ２０年度取組： ・精神科病院立入検査の際に、引き続き趣旨の徹底と指導を行います。
サービス評価の実施と公表に向けた取り組み	◇サービスの評価については、「利用者の視点が含まれているか」「評価の過程や結果がサービス改善につながるものとなっているか」という点に十分に配慮しながら、すべての障害者が良質なサービスを受けることができるよう、第三者評価の実施に向けた取り組みを進めます。	１９年度の実績： ・１９年６月より福祉サービス第三者評価の運用を開始しました。 ・受審促進のための説明会等を開催しました。 ２０年度取組： ・受審実績を元に、体制を見直します。